

起業家育成事業業務委託仕様書

1. 業務名

起業家育成事業

2. 履行場所

飯塚市 地内

3. 履行期間

契約締結日の翌日から令和6年3月31日まで

4. 業務の目的

学生等への起業家精神育成と起業相談・フォローアップ等の支援を行う「起業家育成事業」を実施し、地域ポテンシャルである大学等を活用した産学官連携を進め、地域課題及び社会課題の解決につながるイノベーションを生み出すとともに、地元学生の起業・地元就職を促し「地元定着」を目指す。

(経緯)

現在、国においては起業家精神の育成に関する取組が内閣府の打ち出したスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略にも盛り込まれている。本市においても、全国でも上位の大学発ベンチャーを輩出しており、現在も起業を目指す学生が多く存在する。こうした中、本市の理工系大学においては起業家精神育成の取組は行われているものの、まだその取組は浸透しておらず、専門の窓口がないため、どのようなステップを踏んで起業してよいか分からず断念する学生等も見受けられる。こうした学生等に起業家精神育成と起業相談・フォローアップ等の支援を行う「起業家育成事業」を実施する。

5. 業務内容

(1) 起業家精神育成・企業との交流に関するイベント開催、イベントを踏まえた学生アンケートの実施。飯塚市に関心のある首都圏、関西圏、福岡都市圏をはじめ九州管内（市内含む）のスタートアップ・ベンチャー企業等と学生の交流を促進。

（年4回程度、1回あたり参加企業10社・学生20人程度、参加費企業1名あたり1,000円・学生無料）

(2) 相談・支援事業（個別の相談・支援・フォローアップ）、学生と企業とのマッチング支援等（実施日数24日/年、件数100件/年程度）

※別途、相談支援窓口を経て起業準備又は起業家精神醸成に資する事業に取り組むに学生に対して飯塚市より補助金を交付予定

※事業内容については随時市と協議しながら進めていくこと。

6. 成果品

実績報告書：紙1部、電子データ（CD-RまたはDVD-R）1枚）1部

7. 成果品納入期限及び納入場所

(1) 納入期限

実績報告書 令和6年3月31日

(2) 納入場所

飯塚市役所 経済部経済政策推進室内

8. 支払い方法

業務完了確認後、受注者の正当な請求に基づき請求書受理後 30 日以内に支払うものとする。

9. その他

(1) 受注者は、本業務において知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。

(2) 本業務の履行にあたっては、飯塚市と緊密に連絡をとり、履行すること。

(3) 成果品の作成については、発注者と受注者との協議のうえ実施する。(電子データについては、ワード、エクセル等の一般的なデータ形式及び PDF にて、納品すること)

(4) 本仕様書並びに委託契約書に定めのない事項については、発注者と協議のうえ定めるものとする。